

子育てするなら印南町 住むなら印南町
～印南町定住促進助成事業～

熱中症を防ぐために

国民年金第1号被保険者の方の
将来受け取る年金額を増やすためには！



Contents

印南町定住促進助成事業	2～3
シリーズ防災を考える⑥	4
熱中症を防ぐために	5
健康ひろば	6～7
平成23年5月の台風2号及び強風雨による 農作物被害に係る緊急低利融資について	8
児童扶養手当の現況届の提出を	9

国民年金第1号被保険者の方の 将来受け取る年金額を増やすためには！	10
まちのできごと	11～13
お知らせ	14
人の動き	15
町長メッセージ	16

子育てするなら印南町！ 住むなら印南町



～ 印南町定住促進助成事業 ～

町内の若者定住の促進と町外から若者を呼び込むことにより本町の人口減少を防止し、若者が集う活力と魅力ある町づくりを進めることを目的として、平成23年10月1日から平成28年9月30日までの5年間、次の事業を実施します。

①若者定住促進新築住宅等取得助成事業（取得助成金）

②若者定住促進賃貸住宅等家賃助成事業（家賃助成金）

『若者』とは、満16歳～45歳未満の者をいう。

『定住』とは、町の住民基本台帳等に登録され、5年以上印南町の住民として居住することをいう。

①新築住宅等取得助成事業（平成23年10月1日から交付申請受付）

事業内容	町内において住宅を取得（新築・購入・改築）する若者に対し、それらに要した費用の一部を助成します
対象者	○申請者（登記名義人）の年齢が、建物の所有権保存登記又は所有権移転登記時に満16歳以上45歳未満の方（ただし公務員は対象外） ○印南町内に住宅を取得し、住民登録して定住する意志がある方 ※5年未満で町外に転出した場合、又は、5年未満で対象物件を譲渡・交換・貸し付けた場合は返還金が発生します ○住宅の取得（土地購入費含む）及び改築費に1,000万円以上の費用を要している方 ※共同所有の場合は、申請者（登記名義人）の持分が1,000万円以上ある方 ○新築・購入・改築した住宅の延べ床面積が70㎡以上280㎡以下であること ○取得した住宅に玄関・居室・台所・浴室・トイレが完備されていること ○新築住宅の引き渡し・購入・改築したのが平成23年4月1日以降で、所有権保存登記又は所有権移転登記が平成23年10月1日以降の登記であること ○申請者（登記名義人）の年収が600万円以下（税込）であること ○町税・使用料等に滞納のないこと
助成額	100万円

～潮風の香る丘～

宇杉ヶ丘団地 値下げします

印南町では、定住促進を図るため宇杉ヶ丘団地の分譲価格を見直し、値下げすることになりました。

マイホームの建築を予定している方は、ぜひご検討ください。

宇杉ヶ丘団地に関するお問い合わせは、建設課 ☎42 - 1734 まで



②賃貸住宅等家賃助成事業 (平成23年10月1日から交付申請受付)

事業内容	町に登録した民間経営の賃貸住宅等に居住する若者世帯に、家賃の一部を助成します。								
対象者	○申請時点で、申請者(世帯主)が満16歳以上45歳未満で世帯員に45歳以上の方がいない世帯。 (ただし世帯員の中に公務員の方がいる世帯は対象外) ○印南町の住民として住民登録し、定住する意志のある世帯 ※5年未満で町外に転出した場合は返還金が発生します ○現在お住まいの賃貸住宅が、印南町の家賃助成対象住宅として登録されていること ○世帯員の親族(3親等以内)が所有・経営している賃貸住宅でないこと ○賃貸借契約書の契約者が世帯主であること ○毎月支払う家賃(共益費・駐車場代等は除く)から、勤務先事業主より支払われる住居手当を控除した額が25,000円以上の世帯 ○世帯主の年収が600万円以下(税込)であること ○町税・使用料等に滞納がないこと ○生活保護法の規定による住宅扶助、その他公的制度による家賃助成金等を受けていないこと								
助成月額	○月額実質家賃【家賃(共益費・駐車場代等は除く)－勤務先からの住居手当】に下記の世帯区分の数値を乗じて得た額。上限額を超える場合は、上限額。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>世帯区分</th><th>助 成 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単身世帯</td><td>月額実質家賃に100分の30を乗じて得た額(上限10,000円)</td></tr> <tr> <td>同居世帯(夫婦)</td><td>月額実質家賃に100分の40を乗じて得た額(上限15,000円)</td></tr> <tr> <td>同居世帯 (夫婦又は一人親で小学生までの子どもを含む世帯)</td><td>月額実質家賃に100分の50を乗じて得た額(上限20,000円)</td></tr> </tbody> </table> ※助成金の支払いは、年1回(毎年4月頃)となります	世帯区分	助 成 額	単身世帯	月額実質家賃に100分の30を乗じて得た額(上限10,000円)	同居世帯(夫婦)	月額実質家賃に100分の40を乗じて得た額(上限15,000円)	同居世帯 (夫婦又は一人親で小学生までの子どもを含む世帯)	月額実質家賃に100分の50を乗じて得た額(上限20,000円)
世帯区分	助 成 額								
単身世帯	月額実質家賃に100分の30を乗じて得た額(上限10,000円)								
同居世帯(夫婦)	月額実質家賃に100分の40を乗じて得た額(上限15,000円)								
同居世帯 (夫婦又は一人親で小学生までの子どもを含む世帯)	月額実質家賃に100分の50を乗じて得た額(上限20,000円)								
助成金の算出例	【例】○世帯員 ・夫(世帯主41歳、年収560万円) ・妻(40歳、年収340万円) ・子ども2人(中学1年生、小学3年生) ○月額家賃 60,000円(共益費と駐車場代除く) ○会社からの住居手当 10,000円 ◆この場合の月額助成金は、$(60,000円 - 10,000円) \times 50/100 = 25,000円$ しか、上限が20,000円なので月額20,000円の助成となります。								
助成期間	○平成23年10月1日～平成28年9月30日まで								
助成の対象月	○申請した月からとなります(申請日よりさかのぼって請求できません)								
賃貸住宅経営者様へ	○本事業は町に登録した賃貸住宅の入居者に対して助成金を交付しますので、賃貸住宅を営まれる事業主の方がまず、町へ賃貸住宅の登録をしなければなりません。登録を希望される事業主様は、早めに登録をお願いいたします。詳しくは総務課へお問い合わせください。								



両事業共に
平成23年10月1日から交付申請受付開始

お問い合わせ先

印南町役場 総務課

☎42-0120

HP <http://www.town.wakayama-inami.lg.jp>

ペットのための防災

～悲しみをくりかえさないために～

災害は、ある日突然発生します。絶対に安全という場所はどこにもありません。自分や家族、知人等多くの方が被災者となるなかで、ペットも同じように被災者となります。これまでの災害においても多くのペットが犠牲となりました。その教訓を生かすため、今回は、ペットの為に防災について紹介します。

餌・食料等

災害発生時の為に、ペットフードと水を1週間程度用意しておきましょう。普段食べ慣れていないものだとペットの体調を崩す恐れがあります。日常的に食べ慣れているものを用意しておきましょう。

避難用具

ゲージなどを一匹に一つは用意しましょう。避難時にペット同士のけんかを防いだり、ケガをさせずに運んだりできます。普段からゲージ等に慣れさせることが重要です。

その他の備蓄品

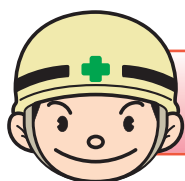
緊急用品として、予備の首輪やリード、ペットシートや古新聞、タオルなどをひとまとめにして備えておきましょう。

飼い主の匂いのついてるものを用意しておく、飼い主と離れた避難先などでペットは安心することができます。

その他、各家庭のペットに応じた備蓄品を人と同様に備えることで被害を最小限にすることができます。

飼い主としてできることを

長い避難所生活は、間違いなく大きなストレスとなるでしょう。そんなときペットの存在が安心感を与えてくれるかもしれません。そんな大切なペットを守るため飼い主としてできることを考えましょう。



印南町家具転倒防止器具設置事業

印南町では、平成22年度、23年度の2ヶ年で希望する全世帯に家具転倒防止器具を取り付けます。
(器具代で上限5,000円までは無償)

お申し込み、受付は、各自主防災会、区、または役場総務課（42-0120）までお問い合わせください。



熱中症を防ぐために

～ 熱中症の発生は7～8月がピークになります。

熱中症を正しく理解し、予防に努めてください～

熱中症とは

- 高温多湿な環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調整機能がうまく働かないことにより、体内に熱がたまり、様々な症状が起こります
 - * 筋肉痛 * 大量の発汗 * 吐き気 * 倦怠感（だるい） * 意識障害
- 気温が高い、湿度が高いなどの環境条件と、体調がよくない、暑さに体がまだ慣れていないなどの個人の体調による影響とが組み合わさることにより、熱中症の発生が高まります。
- 屋外で活動している時だけでなく、就寝中など室内で熱中症を発症し、救急搬送されたり、不幸にも亡くなられたりする事例が報告されています。

予 防 法

熱中症の予防には「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です！

水分・塩分補給

- こまめな水分・塩分補給
 - * 高齢者、障害児・障害者、子どもの方は、のどの渇きを感じていなくても、こまめに水分を補給しましょう。

熱中症になりにくい室内環境

- 扇風機やエアコンを使った温度調整をしましょう。節電だからと言って無理をしてエアコンを使わないと体調を崩すことがあります！
- 室温が上がりにくい環境の確保（こまめな換気、遮光カーテン、すだれ、打ち水など）
- こまめな室温確認

体調に合わせた取り組み

- こまめな体温測定（特に体温調整が十分でない高齢者、障害児・障害者、こども）
- 通気性の良い、吸湿・速乾の衣服の着用
- 保冷剤、氷、冷たいタオルなどによる体の冷却

外出時の準備

- 日傘や帽子の着用
- 日陰の利用、こまめな休憩

処 置 法

- 1 涼しい場所へ避難させる
- 2 衣服を脱がし、体を冷やす
- 3 水分・塩分を補給する

- 自力で水を飲めない、意識がない場合は、ただちに救急隊を要請しましょう

一人ひとりが周囲の人に気を配り、熱中症の予防を呼びかけあうことで、熱中症の発生を防ぐことができます！

健康ひろば

献血 ～ご協力をお願いします～

◆8月17日(水)

時 間	場 所
9:30～12:00	Aコープいなみ店
13:00～16:30	

わけてください
あなたの愛を

つれもて健診！ 今年度最後のチャンス！

月 日	会 場
8月 2日(火)	崎山漁村センター
8月21日(日)	まづま保育園 (乳がん検診あり)
8月24日(水)	稲原防災センター
8月28日(日)	印南町保健センター (乳がん検診あり)

受付時間は午前7時15分～午前9時までです。

＊お申込みがまだの方、ぜひこの機会に健康チェックしてみませんか？

お申込みお待ちしております！

結果説明会：時間については1週間前につれもて健診を受診した方にハガキでお知らせします。

子どもの健診・健康相談

場 所：保健センター

◆乳幼児健康相談：8月8日(月)

平成23年1月生・平成22年6月生・平成21年5月生。

＊6か月児にはブックスタート・1歳、2歳児にはむし歯予防のお話もあります。ぜひご参加ください。

◆4か月・10か月児健診：8月25日(木)

平成22年9月～10月生、平成23年3月～4月生。

はつらつまマ教室 場 所 保健センター

《日時》 ◆8月30日(火) 午後1時30分～3時

《内容》 「妊娠中の栄養」をテーマに栄養士のお話です。
家族の健康はバランスのよい食事から！
栄養士さんと一緒に考えてみましょう！



ひまわり教室 場 所 保健センター

月 日	内 容
8月19日(金)	水遊び

《集合》9時30分 《持ってくる物》お茶、タオル、水着、着替えの服

＊お母さんも水でぬれてもいい服装で来てね！

運動deリフレッシュ教室 場 所 保健センター

◆8月12日(金)・26日(金) 午後7時30分から1時間

～みんなで楽しく、いい汗流そう！～

8月	
1	月
2	火 つれもて健診 (崎山) 川又倒れんジャー
3	水 倒れんジャー
4	木
5	金
6	土
7	日
8	月 乳幼児健康相談 思春期体験学習 (稲原中)
9	火 川又倒れんジャー
10	水 倒れんジャー いきいきサロン
11	木
12	金 運動deリフレッシュ教室
13	土
14	日
15	月
16	火 川又倒れんジャー
17	水 献血 健診結果説明会 (7/24切目川分) 倒れんジャー
18	木 健診結果説明会 (7/27印南分)
19	金 ひまわり教室
20	土
21	日 つれもて健診 (真妻)
22	月 成人健康相談 (山口)
23	火 川又倒れんジャー
24	水 つれもて健診 (稲原) 倒れんジャー いきいきサロン 健診結果説明会 (8/2崎山分)
25	木 4か月・10か月児健診 思春期体験学習 (印南中)
26	金 運動deリフレッシュ教室
27	土
28	日 つれもて健診 (切目)
29	月
30	火 はつらつまマ教室 川又倒れんジャー
31	水 倒れんジャー

お問い合わせ先
保健センター

☎43-8060

いきいき運動教室のお知らせ

みんなで楽しく身体を動かして、介護の必要な状態になることを防ぎましょう。ご近所、お友達お誘い合わせて、お申し込みください。



開催内容

対 象 者	65 歳以上の稲原・真妻地区にお住まいの方
日 時	23 年 9 月 7 日～23 年 11 月 23 日の毎週水曜日 午前 9 時～午後 1 時
場 所	メディカル&フィットネス アクオ（北出病院敷地内）
内 容	●気功 ●転倒予防運動 ●肩こり腰痛予防体操 ＊希望により温水プールでの歩行や筋力トレーニングもあり
参 加 費	無料 弁当を注文する方は実費（500 円程度）
送 迎 について	アクオ専用のバスで送迎 停車場所：上洞生活改善センター ⇒ 旧真妻小学校下 ⇒ 丹生集会場前 ⇒ 稲原駅前 ⇒ 稲原防災センター ⇒ 明神川公民館前 （現在の予定であり変更する場合があります）
定 員	先着 20 名
申 し 込 み	8 月 10 日（水）までに役場住民福祉課 地域包括支援センター（42-1738）へ

倒れんジャー教室

対 象 者 町内に住む65歳以上の方

期 間 平成23年11月30日（水）から平成24年2月22日（水）の毎週水曜日で全12回

時 間 朝9時から11時

場 所 印南町体育センター

内 容 ステップ運動・ストレッチ・筋力トレーニング

参 加 費 無料

申 込 印南町役場 住民福祉課（電話42-1738）または
印南町保健センター（電話43-8060）まで

申 込 締 切 10月31日まで

ただし20名になり次第締め切らせていただきます。

第12期生募集



8月は食品衛生月間です。

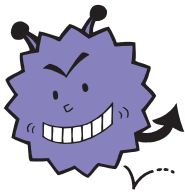
食中毒の3原則

つけない・増やさない・やっつけるを家庭でも徹底し、食中毒を予防しましょう！

つけない

- ①フキン、台布キンは清潔で乾燥したものを常に用意
- ②洗剤で洗ったらすすぎも十分に
- ③スポンジやタワシは使用したら熱湯をかけて乾燥させましょう
- ④ひとつの食品ごとに包丁やまな板を洗う。すすぎを十分に
- ⑤肉・魚・卵の調理後、動物をさわった後、トイレ・おむつ交換、鼻をかんだ後などは必ず手を洗いましょう。

増やさない



- ①温かい料理は温かいうち、冷たい料理は冷たいうちに食べましょう
- ②すぐに食べない料理は手早く冷まして冷蔵庫へ
- ③残り物は冷蔵庫で保存
- ④魚介類は少しの時間でも冷蔵庫へ
- ⑤冷蔵庫の中身は7割程度冷蔵庫は10℃（生食用のものは4℃）以下、冷凍庫は-15℃以下に

やっつける

- ①漂白剤や熱湯で消毒し、日光に当て乾燥させましょう
- ②食品の中心部までしっかり加熱（中心部85℃で1分間）
- ③電子レンジで加熱するときは、ときどきかき混ぜて



平成23年5月の台風2号及び強風雨による農作物被害に係る緊急低利融資について

支援の内容

貸付融資機関 みなべいなみ農業協同組合各支所・出張所
償還期間 5年以内（据置期間2年以内）
貸付利子 0.21%になるように利子補給します

対象となる方

平成23年5月29日から30日の台風2号及び強風雨により農作物に被害を受け、経営再建のために復旧資金を必要としている町内の農業者で、みなべいなみ農業協同組合から融資が受けられる方

申請期限

平成23年8月31日（水）

申請先

みなべいなみ農業協同組合各支所・出張所

お問い合わせ先

みなべいなみ農業協同組合各支所・出張所 印南町役場産業課 ☎0738-42-1737



児童扶養手当の現況届の提出を



8月は「**現況届**」の**提出月**となります。

忘れず、早い目に提出しましょう。

提出されないと手当の支給が受けられません。

ご注意ください。

現況届の提出が必要な方には
7月下旬頃にご案内しております。

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

平成22年8月1日から、母子家庭の母だけでなく父子家庭の父にも、児童扶養手当が支給されています。

※4月1日より、障害年金で子の手当をもらう場合、児童扶養手当と比べて子の加算のどちらが多い方を選択することができるようになっていきます。

※4月支給分より手当の額が変更になっています。（物価スライド指数により）

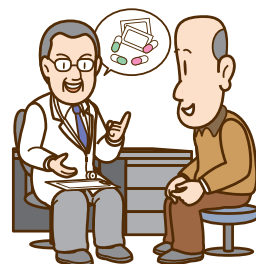
全部支給で41,720円→41,550円に一部支給で41,540円～9,810円内になり

8月振込分より金額が若干減っています。ご注意ください。

印南町老人医療（老人医療費助成制度）のご案内

67歳から69歳の方で下記の①～⑤のすべての条件を満たしている場合に、老人医療費助成制度の対象となり、医療費の自己負担額が1割となります。

前年中の収入額を確認していただき、該当するようでしたら、住民福祉課で申請してください。



①あなたとご家族全員が町民税を課されていない。

②あなたとご家族の前年1年間の収入合計金額が次の基準以下である。

1人（単身）世帯：100万円

2人世帯：140万円

3人世帯：180万円（以下1人増えるごとに40万円を加算していきます。）

※収入の中には、「遺族年金」「遺族恩給」「障害年金」「老齢福祉年金」「雇用保険」「福祉給付金」など、あらゆる収入が含まれます。

③あなたとあなたの世帯全員の金融資産が次の基準以内である。

●あなたの預貯金、国債・株式などの有価証券の合計額が、350万円までである。

●世帯全員で所有する預貯金、国債・株式などの有価証券の合計額が、350万円×世帯人数までである。

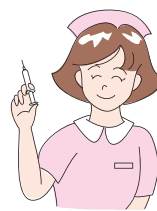
④あなたとあなたの世帯が活用できる資産を所有していない。

●今住んでいる土地家屋は除き、活用できる不動産等の資産を所有していない。

⑤あなたが、あなたの世帯以外の世帯に属する方から扶養をうけていない。

●所得税、町民税の扶養親族となっていない。

●健康保険などの医療保険の被扶養者となっていない。



お問い合わせ先 住民福祉課 ☎42-1738

国民年金第1号被保険者の方の将来受け取る年金額を増やすためには！

月々400円の「付加年金」という制度があります！

月々の定額保険料（今年度は15,020円）に付加保険料400円をプラスして納めると、将来受け取る老齢基礎年金に付加年金が上乗せされて受取ることができます。



保険料を納付できない方

- ①国民年金第1号被保険者以外の方
（厚生年金・共済年金の方、扶養されている第3号被保険者）
- ②保険料を免除（半額免除など一部免除も含みます）されている方
- ③国民年金基金に加入している方

付加年金（年間受け取り額）の計算式

200円×付加保険料納付月数

（例）国民年金を40年満額納付し、それに加えて付加年金を4年間納めた場合の年間受け取り金額

老齢基礎年金 + 付加年金
788,900円 + 9,600円 = 798,500円

200円×4年（48ヶ月）=9,600円

この受け取り額は2年間に支払う付加年金額

400円×2年（24ヶ月）=9,600円 と同じ額になります

2年間で支払った付加保険料が全部返ってきます。

3年目以降も同じ金額が上乗せされます。付加保険料を納付した分以上を受け取ることができます。



付加年金年間受け取り額早見表

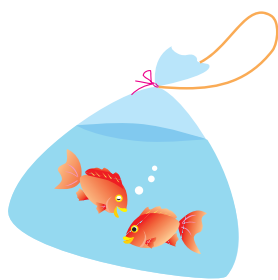
付加保険料納付額		付加年金受け取り額（1年間）		2年間で受け取る付加年金	
1年	4,800円	→	2,400円	→	4,800円
2年	9,600円	→	4,800円	→	9,600円
5年	24,000円	→	12,000円	→	24,000円
10年	48,000円	→	24,000円	→	48,000円
15年	72,000円	→	36,000円	→	72,000円

手続きに必要なもの

認め印

年金手帳

お問い合わせ先 住民福祉課 ☎42-1738



まちの できごと



6月9日(木)

町内の小学生が役場を見学



▲清流小学校の児童（議場の見学）



▲稲原小学校の児童（玄素町長とピース）

6月6日（月）に稲原小学校の3年生、6月9日（木）に清流小学校の3年生が役場見学を訪れ、庁舎内の各課を見学し役場の仕事について説明を受けました。町内の小学3年生は社会科で「わたしたちの町のようす」を学習して、社会に対する見方、考え方を深めています。

6月13日(月)

思春期体験学習

思春期体験学習に参加した切目中学校の2年生が6ヶ月児、1歳児、2歳児に絵本を読み聞かせたり、手遊びをしたりと楽しそうに触れ合っていました。



また、離乳食を試食したり、防煙の指導、小児事故の予防などの話を聞きました。

子どもの健康学習会



◀講演の様子

子どもの健康学習会が保健センターで行われ、講師の中井こどもクリニックの中井寛明院長が最近の予防接種について、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン接種を中心に講話をしました。

6月21日(火)

第4回印南町ゴルフコンペ



▲玄素町長の始球式

第4回印南町ゴルフコンペが開催され、玄素町長が始球式を行いました。雨の中でしたが、40組152名の方々が参加され、東日本大震災に対する義援金のご寄付をいただきました。

6月24日(金)

山下世之彦さんが表敬訪問

元印南町消防団長の山下世之彦さんが平成23年春の叙勲受章者に選ばれ、瑞宝章双光章消防功労を受章しました。



山下さんは、消防団員として42年（消防団団長として6年）にわたり町民の生活を守り、消防団の育成、強化にも努めてくださいました。

7月3日(日)

町民プール(遊水館)がオープン



町民プール(遊水館)がオープンしました。今年からは開館期間中は無休となり、さらに利用しやすくなっています。オープン日には、安全祈願のプール開き式と、日高広域消防による救急救命講習が開かれ、たくさんの児童や関係者が参加しました。

7月9日(土)

セタコンサート・in・いなみ



セタコンサート・in・いなみが、いなみこども園の園庭で開催されました。今年は、南部高校合唱部・日高高校合唱部のみなさんをはじめ、いなみこども園5歳児や、歌手にしゆきさん(榎川出身)も出演しました。夏の夜空に響きわたる爽やかな歌声に、観客たちはうっとり聞き入りました。

印南町消防団夜間訓練



▲第1分団



▲第5分団

6月14日(火)に第1分団が、7月9日(土)に第5分団が夜間訓練を行いました。訓練を一目見ようと周辺の方々も見学に訪れていました。本番さながらの緊張感の中訓練が開始されると、普段はなかなか見ることのできない光景に子どもたちからは歓声があがっていました。

7月14日(木)

いなみこども園で避難訓練を実施



いなみこども園で地震を想定した避難訓練が行われました。園児たちも防災頭巾をかぶり真剣に取り組みました。



修学旅行

— 印南中学校・清流中学校 —

印南中学校と清流中学校の生徒たちが修学旅行に行ってきました。行先は九州方面で、印南中学校は6月1日（水）～3日（金）まで、清流中学校は6月20日（月）～22日（水）まで、それぞれ長崎原爆資料館やグラバー園、ハウステンボス、福岡ドームなど、たくさんのお見学地を回りました。



▲グラバー園（印南中学校）



▲有田ポーセリンパーク（清流中学校）



▲太宰府天満宮（清流中学校）

和歌山県行政報告会



平成22年2月以来、2度目となる「和歌山県行政報告会」が開催され、約200名の町民の皆さんが参加されました。

仁坂吉伸和歌山県知事が、和歌山県行政の重点施策や地域の課題等に関して説明し、参加者と意見交換が行われました。

小学校のランチルームの空調設備



▲清流小学校



▲稲原小学校

◀切目小学校

印南町では小学校のランチルームの空調整備を進めており、このほど稲原・切目・清流の各小学校で工事が完了しました。これにより印南小学校を含む全ての小学校でランチルームの空調が整備され、児童たちは快適な環境で給食を食べられるようになりました。

⚡ 庁舎節電のお知らせ

印南町役場では、業務効率の向上及び労働時間の短縮を図り、職員の健康保持、増進並びに節電対策を目的に「ノー残業デー」等を励行することとします。節電対策については、現下のエネルギー事情を考慮し、「わかやま節電アクションプラン」をふまえ自主対応を図るものです。

7月1日～9月30日までの3ヶ月間の毎週水曜日の定時退庁を励行、照明の減光（間引き照明）及び消灯の徹底、空調設備の冷房使用時の室温は28℃に設定など節電に取り組んでいますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

📅 「毎月勤労統計調査特別調査」についてお願い

和歌山県では、厚生労働省所管のもと、本年も毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、常用労働者を1～4人雇用する事業所を対象に、わが国の雇用労働者の賃金、労働時間、雇用の変動を明らかにするために年1回実施され、景気判断や経済情勢に向けての諸政策などに幅広く利用されています。

印南町では宇杉、本郷、光川地区が調査区となっています。調査対象となる事業所には、8月～9月にかけて統計調査員が訪問して調査票を作成します。

調査票に書かれた事項は「統計法」により、厳しく秘密が守られます。また、統計以外の目的に用いられることは固く禁じられています。

ご多用のこととは存じますが、調査へのご理解とご回答をお願い申し上げます。

問い合わせ先

和歌山県企画部企画政策局
調査統計課生活調査班
☎073-441-2391

平成23年度印南町職員採用案内

■第1次試験実施日

平成23年9月18日（日） 午前9時45分～午前10時15分まで受付
午前10時30分試験開始予定

■第1次試験会場

和歌山県情報交流センター Big・U （和歌山県田辺市新庄町3353番地の9）
※受験者数によって変更します。

■第2次試験実施日

平成23年10月23日（日）
午前9時00分試験開始予定

■第2次試験会場

印南町役場2階会議室

■採用人員

一般事務職3名 土木技術職1名

■受験資格

昭和51年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人。
（学歴にかかわらず受験できます。）

■受験手続及び受付期間

申込用紙は7月4日（月）から8月3日（水）まで交付します。

受付期間は8月1日（月）から8月15日（月）の午前8時30分から午後5時15分までです。ただし、土・日曜日、祝日は受付を行いません。

郵送の場合は、平成23年8月15日（月）までの消印のあるものに限り受け付けます。

申込用紙は印南町役場ホームページからもダウンロードできます。

詳細については役場総務課までお問い合わせ下さい。

和歌山県日高郡印南町大字印南2252番地の1 印南町役場総務課

☎0738-42-0120



直接
つながり
ます



総務課……………42-0120
住民福祉課…42-1738
税務課……………42-1731
生活環境課…42-1732
出納室……………42-1733

建設課……………42-1734
秘書政策室…42-1736
産業課……………42-1737
議会事務局…42-1739
教育課……………42-1700

公民館……………42-1702
切目社会教育センター
……………43-0773
保健センター…43-8060



人の動き

平成23年7月1日現在

世帯：3,263世帯（-2）
人口：9,152人（-4）
男性：4,344人（-3）
女性：4,808人（-1）
※（ ）内は6月1日との比較です。



心配事相談所開設予定

開設日	会場	相談時間
8月11日(木)	社会福祉センター	10:30～15:00
8月25日(木)	皆瀬川集会所	13:30～15:00
9月8日(木)	社会福祉センター	10:30～15:00

※相談日・相談場所について変更する場合がありますのでご了承ください。8月11日、9月8日は消費生活に関する相談も同時に開設します。

お問い合わせ先 ☎42-1433



Twitter始めました

印南町内で行われるイベント情報、役場からのお知らせ、防災情報、災害情報など様々な情報を発信しています。皆さまからのフォローをお待ちしています！印南町が運用しているTwitterアカウントは以下のアドレスになります。
<http://twitter.com/inamichou>

岩手県下閉伊郡山田町へ

— 報告 —

平成23年5月17日（火）から5月22日（日）までの日程で被災地支援へ行ってきました。到着した5月18日は震災から68日が経過しており、避難所内は想像より穏やかな空気が流れていました。



玄素町長に状況報告をする職員等



岩手県山田町の状況

たが、外に目を向けると、テレビやインターネットで見た光景がそこに広がっていました。

倒壊した家屋には〇×のしるしがつけれ、所々に赤い布が結ばれていました。〇は誰もいない、〇と×は搜索搬送完了、×は搬送したが全ての確認が取れていない、そして赤い布は亡くなった人がいた場所・・・その意味を知らない往路で見た赤い布、帰路に見るとその数に驚かされました。

でもそんな現実を前向きな姿勢で乗り越えようとしている被災者の方に話していただいた様々な体験を、今後の印南町の為に役立てていきたいと思っています。

秘書政策室 渥美 貴將

『緑の募金運動』にご協力ありがとうございました

皆様にご協力いただきました募金は、総額222,085円となりました。

和歌山県緑化推進会を通じて、地域の環境保全、緑化や森作り活動等に役立てられます。

今後ともご支援ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



印南町コミュニティバスのご利用について

6月1日より印南町コミュニティバスを運行しています。運行表はホームページからもダウンロードできます。

予約制ですのでご利用には印南交通（TEL42-0105）に前日までに予約を入れてください。

当日の予約状況により運行時間は大きく変わります。詳しい運行時間については予約時に印南交通にお問い合わせ下さい。

●切目川ルートは、月・水・金曜日の週3日間の運行

運行時間は目安です

櫻川	古井	羽六	切目駅	役場	役場	切目駅	羽六	古井	櫻川
7:05	7:17	7:22	7:30	7:38	8:00	8:08	8:17	8:21	8:30
8:40	8:52	8:57	8:05	9:13	11:45	11:53	12:02	12:10	12:19
13:10	13:22	13:27	13:35	13:43	14:55	15:03	15:12	15:20	15:29
16:20	16:32	16:37	16:45	16:53	17:45	17:53	18:02	18:10	18:19

●稲原ルートは、火・木・土曜日の週3日間の運行

運行時間は目安です

白河	稲原駅	役場	役場	稲原駅	白河
7:14	7:24	7:34	8:00	8:10	8:20
8:49	8:59	9:09	11:52	12:02	12:12
13:19	13:29	13:39	15:05	15:12	15:22
16:20	16:39	16:49	17:52	18:02	18:12

コミュニティバス 利用状況（6月分）

切目川
ルート
91人

稲原
ルート
18人

合計 109人



町長メッセージ 町民の皆様へ

町を経営する視点で

梅雨も明け、本格的な夏がやってきました。今年は平年より10日～13日ほど早い梅雨明けでしたね。

皆さん体調管理はできていますか？

さて、印南町には町が平成16年に分譲を開始した、定住促進のための宅地があります。これを、一般に「宅造」と呼んでいるのですが、現在、71戸の分譲に対して、売却42件、定期借地権3件、残り26件が売れ残っているという現状にあります。

売り出した最初の3年間で36件が売却されましたが、ここ3年は年間1件程度にペースダウン。その対策として転売禁止条件の緩和、平成20年には、宅建協会と販売の協定を、平成21年には定期借地権の導入（その結果3件と契約）を実施してきましたが、決定的な効果はあらわれていません。

更に、こういった状況に加えて条件的に不利なのはこの造成地の土地の価格が、周辺の取引価格等と比べると2倍近く高いということ。坪あたり約13万3千円。当然、町が造成した宅地ですから、グレードは民間と比べればいいと自負していますが、これから子育てをしながら定住しようとする若い世代にとっては、この価格が大きな障害となるのも事実。

加えて、申し上げるとすれば、宅地造成をする際に起債（借金）をしていて、売れば元本を借金を減らすために充てているのですが、その残額が約1億7千7百万円。町の1世帯当たりで約54,000円、町民1人当たりで約19,300円、その利払いだけでも年間1世帯当たり約1,000円を負担してもらっています。

そんなことから、今回、10月から実施する、若者

定住政策とリンクする形で、土地価格の値下げを決定させてもらったところです。

これにより、坪あたりの単価が平均で10万3千円（約23%の引き下げ）くらいになることを予定していますが、この価格設定は、近年の宅造の不動産評価の下落に比例する形で行うということと、県下の公共の造成地の値下げ状況（10%～57%の引き下げ）を考慮しています。

これまでに土地を買われた方には、不動産の価値が下がるということについては申し訳なく思うところもあるのですが、上記のような理由からの決断であること、また、評価が下がれば、固定資産税も間接的に安くなる可能性があることもご理解いただければと思っています。

更に、土地を販売促進し宅地が売れるということは、借金の償還になるだけでなく、定住してくれる人が増えるということにもなります。そしてそのことは、印南町への交付税の額を1人当たり年間20万円、土地・建物の固定資産税や、所得、住民税の収入を増やすことにも繋がります。また今後、年々厳しくなっている国民健康保険や介護保険の支えをつくることになると高齢者政策という側面も出てきます。若い人を中心に人が増えてくれば、防災等地域コミュニティの担い手や町自体の担い手が増えるだけでなく、消費支出が上がることも予想できます。そういったことを考えると“町を経営するという視点”からも重要であるんだと言うことを皆さんにお伝えし、今月のメッセージとします。